

退職金専用定期預金

『しあわせアップ』

スーパー定期、大口定期1年もの

年0.4%

当金庫にて公的年金をお受け取りの
お客さまは、

スーパー定期、大口定期1年もの

年0.5%

【平成27年4月1日現在】

| | |
|--------|---|
| ◆お取扱期間 | 平成27年4月1日(水)～平成28年3月31日(木) |
| ◆お預入期間 | 1年(※自動継続扱いのみ) |
| ◆お預入金額 | 100万円以上、退職金の範囲内といたします。 |
| ◆適用金利 | <ul style="list-style-type: none">・0.4%を約定利率として満期日まで適用いたします。・なお、当金庫にて公的年金をお受け取りいただいているお客さま、またはお受け取りいただくお客さま(裁定請求書等の提出)は、0.5%を約定利率として満期日まで適用いたします。・自動継続後の金利は、継続日における店頭表示の金利を適用いたします。 |
| ◆ご留意事項 | <ul style="list-style-type: none">・この預金は、退職金のお預け入れに限ります。・退職金のお受け取りから1年以内の個人のお客さまに限ります。(退職金の源泉徴収票または退職金が入金となった預金通帳で、退職金のお受け取りの確認をさせていただきます。)・満期前に解約する場合は、当金庫所定の中途解約利率を適用いたします。 |

商品内容につきましては、簡略表示しております。

ご不明な点やご質問等につきましては、お近くの当金庫本支店窓口へお問い合わせください。



“最も相談しやすい地元のしんきん”を目指しています。

杜の都信用金庫

しあわせアップ〔スーパー定期型〕

平成 27 年 4 月 1 日現在

| | |
|--|--|
| 1. 商品名 | ・退職金専用定期（愛称：しあわせアップ） |
| 2. 販売対象 | ・退職金の受取日から1年以内の個人の方 ※退職金の源泉徴収票または退職金が入金となった預金通帳で退職金のお受取りの確認をさせていただきます。 |
| 3. 期間 | ・預入期間1年の自動継続扱いのみ |
| 4. 預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位 (4) 預入限度額 | ・一括預入 ・100万円以上 1,000万円未満 ・1円単位 ・退職金受取額の範囲内 |
| 5. 払戻方法 | ・満期日以後に一括して払戻します。 |
| 6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払方法 (3) 計算方法 | ・固定金利 ・0.4%を約定利率として満期日まで適用します。 なお、当金庫にて公的年金をお受け取りいただいている方、またはお受け取りいただく方（裁定請求書等の提出）は、0.5%を約定利率として満期日まで適用します。 ・自動継続後の金利は、継続日におけるスーパー定期の1年もの店頭表示金利を適用します。 ・満期日以後に一括して支払います。 ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算とします。 |
| 7. 税金 | ・利息には20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります。 （ただし、マル優をご利用の場合はかかりません。） ※平成49年12月31日までの間にお受取りになる利息には、「復興特別所得税」（0.315%）が追加課税されます。 |
| 8. 手数料 | ————— |
| 9. 付加できる 特約事項 | ・マル優の取扱いができます。 ・この預金は証書式のみとします。 ・通帳式及び総合口座（担保預金への組み入れ）の取扱い、ATMでの取扱いは不可とします。 |
| 10. 中途解約時の 取扱い | ・満期日前に解約する場合は、下記の預入期間に応じた期限前解約利率、および預入日から解約日の前日までの日数により計算した期限前解約利息とともに支払います。 A. 預入期間が6カ月未満 解約日における普通預金利率 B. 預入期間が6カ月以上1年未満 約定利率×50% |
| 11. 金利情報の 入手方法 | ・金利は店頭の金利表示ボードまたは窓口へご照会ください。 |
| 12. リスクに関する 重要事項 | ・預金保険制度の付保対象商品です。 預金保険制度により預金者1人あたり元本1,000万円とその利息が保護されます。 当金庫に決済用預金（当座預金・無利息型普通預金等）以外の預金が複数ある場合は、それらの預金元本を合算して1,000万円までとその利息等が保護されます。 |



| | |
|-------------------------------|--|
| <p>13. 苦情処理措置・ 紛争解決措置</p> | <p>苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、お取引のある本支店またはお客さま相談室(8時30分～17時、電話：022-222-8076)までお申し出ください。</p> <p>紛争解決措置 東京弁護士会(電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話：03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記お客さま相談室若しくは全国しんきん相談所(9時～17時、電話：03-3517-5825)までお申し出ください。</p> |
| <p>14. その他参考となるべき事項</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 取扱期間は平成28年3月31日までとなります。 |



しあわせアップ〔大口定期型〕

平成 27 年 4 月 1 日現在

| | |
|--|---|
| 1. 商品名 | ・退職金専用定期（愛称：しあわせアップ） |
| 2. 販売対象 | ・退職金の受取日から1年以内の個人の方 ※退職金の源泉徴収票または退職金が入金となった預金通帳で退職金のお受取りの確認をさせていただきます。 |
| 3. 期間 | ・預入期間1年の自動継続扱いのみ |
| 4. 預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位 (4) 預入限度額 | ・一括預入 ・1,000万円以上 ・1円単位 ・退職金受取額の範囲内 |
| 5. 払戻方法 | ・満期日以後に一括して払戻します。 |
| 6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払方法 (3) 計算方法 | ・固定金利 ・0.4%を約定利率として満期日まで適用します。 なお、当金庫にて公的年金をお受け取りいただいている方、またはお受け取りいただく方（裁定請求書等の提出）は、0.5%を約定利率として満期日まで適用します。 ・自動継続後の金利は、継続日における大口定期の1年もの店頭表示金利を適用します。 ・満期日以後に一括して支払います。 ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算とします。 |
| 7. 税金 | ・利息には20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります。 ※平成49年12月31日までの間にお受取りになる利息には、「復興特別所得税」（0.315%）が追加課税されます。 |
| 8. 手数料 | — |
| 9. 付加できる 特約事項 | ・この預金は証書式のみとします。 ・通帳式及び総合口座（担保預金への組み入れ）の取扱い、ATMでの取扱いは不可とします。 |
| 10. 中途解約時の 取扱い | ・満期日前に解約する場合は、別表の預入期間に応じた期限前解約利率および預入日から解約日の前日までの日数により計算した期限前解約利息とともに支払います。 |
| 11. 金利情報の 入手方法 | ・金利は店頭の金利表示ボードまたは窓口へご照会ください。 |
| 12. リスクに関する 重要事項 | ・預金保険制度の付保対象商品です。 預金保険制度により預金者1人あたり元本1,000万円とその利息が保護されます。 当金庫に決済用預金（当座預金・無利息型普通預金等）以外の預金が複数ある場合は、それらの預金元本を合算して1,000万円までとその利息等が保護されます。 |
| 13. 苦情処理措置・ 紛争解決措置 | 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、お取引のある本支店またはお客さま相談室（8時30分～17時、電話：022-222-8076）までお申し出ください。 紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記お客さま相談室若しくは全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）までお申し出ください。 |
| 14. その他参考と なるべき事項 | ・取扱期間は平成28年3月31日までとなります。 |



中途解約利率一覧<A>

1. 自由金利型定期預金（大口定期）

(1) 預入日の1ヶ月後の応当日前日までに解約する場合

次のA・B・Cのうち低い利率（小数点第4位以下切捨て、0%を下限とします）

A. 解約日における普通預金利率

B. 約定利率－約定利率×30%

C. 約定利率－ $\frac{(\text{基準利率} - \text{約定利率}) \times (\text{約定日数} - \text{預入日数})}{\text{預入日数}}$

(2) 預入日の1ヶ月後の応当日以後に解約する場合

次のA・Bのうち低い利率（小数点第4位以下切捨て、0%を下限とします）

A. 約定利率－約定利率×30%

B. 約定利率－ $\frac{(\text{基準利率} - \text{約定利率}) \times (\text{約定日数} - \text{預入日数})}{\text{預入日数}}$

※上記(1)(2)の基準金利とは、解約日にこの預金の元金を証書(通帳)記載の満期日まで新たに預入するとした場合、その預入の際に適用される利率を基準として算出した当金庫所定の利率をいいます。

2. 期日指定定期預金・積立定期預金

| 預入した期間 | |
|-------------|------------|
| 6ヵ月未満 | 解約日の普通預金利率 |
| 6ヵ月以上1年未満 | 2年以上利率×40% |
| 1年以上1年6ヵ月未満 | 2年以上利率×50% |
| 1年6ヵ月以上2年未満 | 2年以上利率×60% |
| 2年以上2年6ヵ月未満 | 2年以上利率×70% |
| 2年6ヵ月以上3年未満 | 2年以上利率×90% |

3. 変動金利定期預金

| 預入した期間 | 約定期間 | 3年未満 | 3年 |
|-------------|------|------------|------------|
| | | | |
| 6ヵ月未満 | | 解約日の普通預金利率 | 解約日の普通預金利率 |
| 6ヵ月以上1年未満 | | 約定利率×50% | 約定利率×40% |
| 1年以上1年6ヵ月未満 | | 約定利率×70% | 約定利率×50% |
| 1年6ヵ月以上2年未満 | | 約定利率×70% | 約定利率×60% |
| 2年以上2年6ヵ月未満 | | 約定利率×70% | 約定利率×70% |
| 2年6ヵ月以上3年未満 | | 約定利率×70% | 約定利率×90% |



中途解約利率一覧

4. 自由金利型定期預金[M型] (スーパー定期)

(1) 契約日：平成17年7月18日以前

| 約定期間 預入した期間 | 3年未満 | 3年以上4年未満 | 4年以上5年未満 | 5年 |
|----------------|------------|------------|------------|------------|
| 6ヵ月未満 | 解約日の普通預金利率 | 解約日の普通預金利率 | 解約日の普通預金利率 | 解約日の普通預金利率 |
| 6ヵ月以上1年未満 | 約定利率×50% | 約定利率×40% | 約定利率×40% | 約定利率×30% |
| 1年以上1年6ヵ月未満 | 約定利率×70% | 約定利率×50% | 約定利率×50% | 約定利率×40% |
| 1年6ヵ月以上2年未満 | 約定利率×70% | 約定利率×60% | 約定利率×60% | 約定利率×50% |
| 2年以上2年6ヵ月未満 | 約定利率×70% | 約定利率×70% | 約定利率×70% | 約定利率×60% |
| 2年6ヵ月以上3年未満 | 約定利率×70% | 約定利率×90% | 約定利率×80% | 約定利率×70% |
| 3年以上4年未満 | | 約定利率×90% | 約定利率×90% | 約定利率×80% |
| 4年以上5年未満 | | | 約定利率×90% | 約定利率×90% |

(2) 契約日：平成17年7月19日以降

| 約定期間 預入した期間 | 3年未満 | 3年以上4年未満 | 4年以上5年未満 | 5年 |
|----------------|------------|------------|------------|------------|
| 6ヵ月未満 | 解約日の普通預金利率 | 解約日の普通預金利率 | 解約日の普通預金利率 | 解約日の普通預金利率 |
| 6ヵ月以上1年未満 | 約定利率×50% | 約定利率×40% | 約定利率×40% | 約定利率×30% |
| 1年以上1年6ヵ月未満 | 約定利率×70% | 約定利率×50% | 約定利率×50% | 約定利率×40% |
| 1年6ヵ月以上2年未満 | 約定利率×70% | 約定利率×50% | 約定利率×50% | 約定利率×40% |
| 2年以上2年6ヵ月未満 | 約定利率×70% | 約定利率×60% | 約定利率×60% | 約定利率×50% |
| 2年6ヵ月以上3年未満 | 約定利率×70% | 約定利率×60% | 約定利率×60% | 約定利率×50% |
| 3年以上4年未満 | | 約定利率×80% | 約定利率×80% | 約定利率×60% |
| 4年以上5年未満 | | | 約定利率×80% | 約定利率×70% |

5. 定期積金

| | | |
|---------------|------------|--|
| 払込日から解約日までの期間 | | |
| 1年未満 | 解約日の普通預金利率 | |
| 1年以上 | 約定年利回り×60% | *小数点第3位以下切捨て *解約日の普通預金利率を 下限とします |

